

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年10月11日

【四半期会計期間】 第16期第3四半期(自 平成25年6月1日 至 平成25年8月31日)

【会社名】 株式会社バイク王&カンパニー

【英訳名】 BIKE O & COMPANY Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 石川 秋彦

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区広尾一丁目1番39号

【電話番号】 03(6803)8811(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 コーポレート部門・コミュニケーション部門管掌 山縣 俊

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区広尾一丁目1番39号

【電話番号】 03(6803)8855

【事務連絡者氏名】 取締役 コーポレート部門・コミュニケーション部門管掌 山縣 俊

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第15期 第3四半期累計期間	第16期 第3四半期累計期間	第15期
会計期間		自 平成23年12月1日 至 平成24年8月31日	自 平成24年12月1日 至 平成25年8月31日	自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日
売上高	(千円)	15,661,043	14,840,259	20,768,196
経常利益又は経常損失()	(千円)	119,179	267,119	92,357
四半期純利益 又は当期純損失()	(千円)	85,941	132,019	62,365
持分法を適用した場合の 投資損失()	(千円)	22,009	18,726	12,122
資本金	(千円)	585,650	585,650	585,650
発行済株式総数	(株)	152,856	15,285,600	152,856
純資産額	(千円)	4,311,009	4,171,437	4,163,848
総資産額	(千円)	5,879,434	5,861,817	5,693,412
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額 ()	(円)	6.23	9.58	4.52
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	600	500	1,000
自己資本比率	(%)	73.2	71.0	73.0

回次		第15期 第3四半期会計期間	第16期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成24年6月1日 至 平成24年8月31日	自 平成25年6月1日 至 平成25年8月31日
1株当たり四半期純損失金額()	(円)	7.15	1.22

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
3. 平成25年6月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。そのため、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。なお、当第3四半期累計期間の1株当たり配当額については当該株式分割前の株式数を基準にしております。当該株式分割を考慮した場合、1株当たり配当額は5円となります。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、当社は、平成24年3月1日付で連結子会社「株式会社パーク王」を吸収合併いたしました。このため、売上高およびその他利益の前年同期比較の金額において、前第1四半期累計期間の駐車場事業に係る金額が含まれておりません。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間における我が国経済は、積極的な経済政策により、輸出の持ち直し、企業業績の回復等、少しずつ明るい兆しが見え始めている一方、实体经济への波及は明確になっておらず、また、海外景気の下振れ懸念等があり、依然として先行きは不透明な状況で推移いたしました。

当社が属するバイク業界におきましては、国内におけるバイク保有台数は1,198万台（平成24年3月末現在、出所：一般社団法人日本自動車工業会）といわれており全体として微減傾向にあります。しかし、比較的市場価値の高い原付二種以上のバイクの保有台数は僅かながら増加しております。また、当社の主たる販売先（出品先）である中古バイクオークション市場の相場は、4月以降前年同期並みとなり、回復基調で推移しております。

このような市場環境のもとで、当社は、「バイク王」をコアブランドとするバイク買取事業において、企業イメージの向上に資する広告展開を推進するとともに、高収益車輛獲得に向けた取り組みを全社で推進いたしました。

この結果、お申し込み件数は前年同期並みを確保したものの、出張買取成約率（ ）等が前年同期を若干下回ったことにより、販売台数は減少いたしました。

また、平均売上単価（一台当たりの売上高）ならびに平均粗利額（一台当たりの粗利額）は前年同期並みまで持ち直したものの、販売台数の減少を補うまでには至りませんでした。

上記の状況を踏まえ、店舗の統廃合を実施するなど、業務効率化を図るとともに販売費及び一般管理費の抑制を推進することで、利益の確保に努めました。

以上の結果、売上高14,840,259千円（前年同期比5.2%減）、営業利益152,802千円（前年同期比2,584.1%増）、経常利益267,119千円（前年同期比124.1%増）、四半期純利益132,019千円（前年同期比53.6%増）となりました。

出張買取成約率：出張査定においてバイクの査定金額をバイクユーザーに提示した際に取引成約に至る割合。

セグメントの業績は次のとおりであります。

<バイク買取事業>

バイク買取事業に関しては、上記のとおりです。

以上の結果、直営店舗数は当四半期会計期間の末日現在では76店舗、セグメント間消去前の売上高は12,594,053千円（前年同期比9.3%減）、経常利益は12,153千円（前年同期比76.8%減）となりました。

<バイク小売事業>

バイク小売事業に関しては、店舗における在庫車輛の展示強化に加え、WEBへの在庫車輛の掲載推進等、積極的な販売活動を実施するとともに、人材育成を推進することで既存店舗の収益力強化を図りました。

以上の結果、直営店舗数は11店舗、セグメント間消去前の売上高は4,024,300千円（前年同期比14.2%増）、経常利益は225,157千円（前年同期比379.7%増）となりました。

<駐車場事業>

駐車場事業に関しては、既存事業地の収益力向上と採算性を重視した事業地開発を推進いたしました。その結果、304車室を新規に開設するとともに、164車室を閉鎖しており、車室数は2,300車室となりました。

以上の結果、セグメント間消去前の売上高は572,897千円（前年同期比61.1%増）、経常利益は29,808千円（前年同期比49.5%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

(注) 平成25年1月25日開催の取締役会決議および平成25年2月26日開催の第15回定時株主総会決議により、平成25年6月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われております。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年10月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,285,600	15,285,600	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	15,285,600	15,285,600		

(注) 当社は、平成25年6月1日付で普通株式1株につき100株の割合をもって分割するとともに、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年6月1日(注)	15,132,744	15,285,600		585,650		605,272

(注) 当社は、平成25年6月1日付で普通株式1株につき100株の割合をもって分割しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年5月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

なお、平成25年6月1日を効力発生日として普通株式1株につき、100株の割合で株式分割を行うとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用しておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当該株式分割および単元株制度による影響は考慮しておりません。

【発行済株式】

平成25年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 15,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 137,856	137,856	
単元未満株式			
発行済株式総数	152,856		
総株主の議決権		137,856	

【自己株式等】

平成25年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社バイク王& カンパニー	東京都渋谷区広尾 1-1-39	15,000		15,000	9.81
計		15,000		15,000	9.81

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成25年6月1日から平成25年8月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年12月1日から平成25年8月31日まで)に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年11月30日)	当第3四半期会計期間 (平成25年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,780,092	2,144,028
売掛金	217,646	234,326
商品	1,205,142	1,236,335
貯蔵品	18,281	16,282
その他	335,041	328,219
貸倒引当金	2,204	1,658
流動資産合計	3,554,000	3,957,534
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	685,730	619,446
その他(純額)	358,967	291,030
有形固定資産合計	1,044,697	910,476
無形固定資産	82,242	62,613
投資その他の資産	¹ 1,012,471	¹ 931,192
固定資産合計	2,139,412	1,904,283
資産合計	5,693,412	5,861,817
負債の部		
流動負債		
買掛金	79,647	118,399
短期借入金	140,000	140,000
未払金	577,451	512,227
未払法人税等	22,200	46,500
賞与引当金	-	63,315
その他の引当金	6,782	5,016
資産除去債務	6,400	6,100
その他	363,245	507,142
流動負債合計	1,195,726	1,398,701
固定負債		
資産除去債務	225,594	211,413
その他	108,242	80,265
固定負債合計	333,837	291,678
負債合計	1,529,563	1,690,380

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年11月30日)	当第3 四半期会計期間 (平成25年 8 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	585,650	585,650
資本剰余金	605,272	605,272
利益剰余金	3,359,051	3,367,000
自己株式	395,810	395,810
株主資本合計	4,154,164	4,162,113
新株予約権	9,683	9,323
純資産合計	4,163,848	4,171,437
負債純資産合計	5,693,412	5,861,817

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年12月1日 至平成24年8月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年12月1日 至平成25年8月31日)
売上高	15,661,043	14,840,259
売上原価	7,132,742	6,595,565
売上総利益	8,528,301	8,244,694
販売費及び一般管理費	8,522,608	8,091,891
営業利益	5,692	152,802
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,760	1,279
クレジット手数料収入	35,840	47,910
助成金収入	31,165	23,922
その他	51,003	48,098
営業外収益合計	119,770	121,211
営業外費用		
支払利息	5,432	5,351
その他	851	1,541
営業外費用合計	6,283	6,893
経常利益	119,179	267,119
特別利益		
固定資産売却益	40	14
新株予約権戻入益	-	359
特別利益合計	40	374
特別損失		
固定資産除却損	2,793	1,725
固定資産売却損	270	245
減損損失	64,466	36,776
その他	23,966	-
特別損失合計	91,496	38,748
税引前四半期純利益	27,724	228,746
法人税、住民税及び事業税	17,368	38,487
法人税等調整額	75,585	58,239
法人税等合計	58,216	96,727
四半期純利益	85,941	132,019

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前事業年度 (平成24年11月30日)	当第3四半期会計期間 (平成25年8月31日)
投資その他の資産	千円	909千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年12月1日 至平成24年8月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年12月1日 至平成25年8月31日)
減価償却費	197,656千円	199,162千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成23年12月1日 至平成24年8月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年2月28日 定時株主総会	普通株式	82,713	利益剰余金	600	平成23年11月30日	平成24年2月29日
平成24年7月6日 取締役会	普通株式	82,713	利益剰余金	600	平成24年5月31日	平成24年8月6日

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成24年12月1日 至平成25年8月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年2月26日 定時株主総会	普通株式	55,142	利益剰余金	400	平成24年11月30日	平成25年2月27日
平成25年7月5日 取締役会	普通株式	68,928	利益剰余金	500	平成25年5月31日	平成25年8月5日

(注) 当社は平成25年6月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、上記平成25年8月5日を効力発生日とする配当金については当該株式分割前の株式数を基準にしております。当該株式分割を考慮した場合、1株当たり配当額は5円となります。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成24年11月30日)	当第3四半期会計期間 (平成25年8月31日)
関連会社に対する投資の金額(千円)	268,800	268,800
持分法を適用した場合の投資の金額(千円)	253,715	234,989

	前第3四半期累計期間 (自平成23年12月1日 至平成24年8月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年12月1日 至平成25年8月31日)
持分法を適用した場合の投資損失()の金額(千円)	22,009	18,726

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成23年12月1日 至 平成24年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	バイク 買取事業	バイク 小売事業	駐車場事業	合計	調整額	四半期 損益計算書 計上額(注)
売上高						
外部顧客への売上高	11,808,223	3,497,561	355,258	15,661,043		15,661,043
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,084,220	26,957	357	2,111,535	2,111,535	
計	13,892,444	3,524,518	355,615	17,772,579	2,111,535	15,661,043
セグメント利益	52,305	46,932	19,941	119,179		119,179

(注) 報告セグメントのセグメント利益の合計金額は四半期損益計算書の経常利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「バイク買取事業」セグメントおよび「駐車場事業」セグメントにおいて、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっている、今後の改善が困難と見込まれる事業所等における事業用固定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。当該減損損失の計上額は、当第3四半期累計期間においては、「バイク買取事業」セグメントで59,568千円、「駐車場事業」セグメントで4,897千円であります。

当第3四半期累計期間(自 平成24年12月1日 至 平成25年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	バイク 買取事業	バイク 小売事業	駐車場事業	合計	調整額	四半期 損益計算書 計上額(注)
売上高						
外部顧客への売上高	10,264,445	4,003,432	572,381	14,840,259		14,840,259
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,329,608	20,868	516	2,350,993	2,350,993	
計	12,594,053	4,024,300	572,897	17,191,252	2,350,993	14,840,259
セグメント利益	12,153	225,157	29,808	267,119		267,119

(注) 報告セグメントのセグメント利益の合計金額は四半期損益計算書の経常利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「バイク買取事業」セグメントおよび「駐車場事業」セグメントにおいて、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっている、今後の改善が困難と見込まれる事業所等における事業用固定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。当該減損損失の計上額は、当第3四半期累計期間においては、「バイク買取事業」セグメントで33,412千円、「駐車場事業」セグメントで3,364千円であります。

前事業年度より、従来の「中古オートバイ買取事業」を「バイク買取事業」、「オートバイ小売事業」を「バイク小売事業」、「オートバイ駐車場事業」を「駐車場事業」に名称を変更しております。なお、セグメントの名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年12月1日 至平成24年8月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年12月1日 至平成25年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額	6円23銭	9円58銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	85,941	132,019
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	85,941	132,019
普通株式の期中平均株式数(株)	13,785,600	13,785,600

- (注) 1. 当社は、平成25年6月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。このため前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成25年7月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

中間配当による配当金の総額	68,928千円
1株当たりの金額	500円00銭
支払請求の効力発生日および支払開始日	平成25年8月5日

(注) 平成25年5月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行っております。また、当社は平成25年6月1日付で普通株式1株を100株に分割し、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用しております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年10月4日

株式会社 バイク王&カンパニー
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 高 俊 幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武 井 雄 次 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社バイク王&カンパニーの平成24年12月1日から平成25年11月30日までの第16期事業年度の第3四半期会計期間(平成25年6月1日から平成25年8月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年12月1日から平成25年8月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社バイク王&カンパニーの平成25年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。